

第22号（第22条第2項、第25条第2項、第29条第2項、第56条第2項、第70条第2項、第82条第2項関係）

講習修了証明書等再交付申請書
教習資格認定証の再交付を次のとおり申請します。
令和〇〇年〇〇月〇〇日

山形県公安委員会殿

| | | | | |
|-------|---|---------------------|----|-----|
| 申請人 | 本籍 | | | |
| | 住所 | 山形県〇〇市〇〇町2番2号の2 | | |
| | ふりがな | やまがた たろう | 性別 | 男 女 |
| | 氏名 | 山形 太郎 印 | | |
| | 生年月日 | 昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日 | | |
| | 電話番号 | 0230-〇〇-〇〇〇〇 | | |
| 申請の理由 | 〇〇年〇〇月〇〇日に〇〇警察署で教習資格認定証を受け取り、家に帰って2階寝室のレターケースに入れて保管していました。 令和〇〇年〇〇月〇〇日、散弾銃の所持許可申請をするため書類の点検をしていたところ、レターケースに保管していた認定証が見当たらず、自宅や車の中などを探しても見つからないため、なくしたと気づきました。 ※亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。 | | | |
| 証明書等 | 証明書等番号 | 〇〇第〇〇〇〇〇〇号 〇〇県公安委員会 | | |
| | 交付年月日 | 〇〇年〇〇月〇〇日 | | |
| | 受講等場所 | 〇〇〇警察署 | | |
| | 銃種 | 〇〇〇銃 | | |

- 備考
- 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 - 講習修了証明書、技能検定合格証明書、技能講習修了証明書に係る申請をする場合は、本籍欄には記載を要しない。
 - 教習資格認定証、練習資格認定証に係る申請をする場合は、受講等場所欄には記載を要しない。
 - 講習修了証明書、年少射撃資格講習修了証明書に係る申請をする場合は、銃種欄には記載を要しない。
 - 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
 - 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。